

<環境省ニュース>

環境研究総合推進費の令和7年度新規課題公募について

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

環境研究総合推進費（以下「推進費」という。）は、環境省が必要とする行政要請研究テーマ（行政ニーズ）を提示し、独立行政法人環境再生保全機構（以下「ERCA」という。）が課題の公募、審査、資金配分、進捗管理等を行う環境政策貢献型の競争的研究費です。例年、9月から10月にかけて1か月ほどの期間、新規課題の公募を行っており、これまで地方環境研究所からも多数の応募をいただいています。

今般、「令和7年度新規課題公募」を令和6年9月13日～10月18日に実施し、現在、採択に向けて審査を進めているところです。第一次審査（書面）及び第二次審査（ヒアリング）を経て採択された課題は、令和7年4月より研究開始となります。

本稿では、今回公募のトピックス及び行政ニーズについて紹介いたします。

1. 今回公募のトピックス

1.1 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」に基づいた公募実施

今般、新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和6年8月環境大臣決定。以下「推進戦略」という。）が策定されました。推進戦略では、現下の状況や関連計画、政府の方針を踏まえつつ、中長期の目指すべき社会像を設定した上で、環境分野において今後5年程度の間で重点的に取り組むべき研究・技術開発の課題（重点課題）を新たに設定しています。令和7年度新規課題公募は、新たな推進戦略に基づいて実施いたしました。新たな推進戦略の詳細については、環境省ウェブサイトをご参照ください。

参考：環境省ウェブサイト 環境研究・環境技術開発の推進について

<https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu.html>

1.2 一定の採択枠を設ける公募区分について

1) ミディアムファンディング枠

ミディアムファンディング枠は、環境政策への貢献が期待できる研究課題を広く公募する「環境問題対応型研究」の公募区分の一つです。自然科学分野から人文・社会科学分野まで多様な分野からの研究提案、若手研究者

からの研究提案等、より多くの研究提案に機会を提供することを目的として、令和4年度より、従来の研究開発費の支援規模が年間4,000万以内の申請枠に加えて、年間2,000万円以内で実施するミディアムファンディング枠を設けています。

ミディアムファンディング枠については、一定の採択枠を設けて積極的な採択を行います。

2) 革新型研究開発（若手枠A/B)

革新型研究開発（若手枠）は、自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野の若手研究者の育成支援及び活躍促進を一層図るため、新規性・独創性・革新性に重点を置いた、若手研究者向けの申請枠です。

研究代表者及び研究分担者の全てが「令和7年4月1日時点で40歳未満であること」、または「令和7年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満であること」（産休・育児期間を除く）を要件とします。

若手研究者への支援をより一層強化するために研究機会を提供するという観点から、令和5年度より、従来の研究開発費の支援規模が年間600万以内の申請枠（若手枠A）に加えて、年間支援規模300万円以内の申請枠（若手枠B）を設けています。

若手枠A/Bとも、一定の採択枠を設けて積極的な採択を行います。

また、研究者の事務負担を軽減するため、中間評価・事後評価ヒアリング評価から書面評価への変更、半期レポートの簡略化等の取組を進めています。

その他の公募区分や詳細については「表1 令和7年度新規課題の公募区分」や、ERCAウェブサイトをご参照ください。

今回の令和8年度新規課題公募の開始時期は令和7年9月頃を予定しています。引き続き地方環境研究所からも積極的に応募いただきますよう、ご検討の程、よろしくお願いいたします。

参考：ERCAウェブサイト 推進費新規課題の公募について（令和7年度）

[https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r07\\_koubo\\_1.html](https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r07_koubo_1.html)

表1 令和7年度新規課題の公募区分

公募区分	最大年間支援額	研究期間
環境問題対応型研究 (一般・技術実証型)	4千万円	3年以内
環境問題対応型研究 (ミディアムファンディング枠)	2千万円	
次世代事業(補助率1/2)	1億円又は2億円	
革新型研究開発(若手枠A)	6百万円	
革新型研究開発(若手枠B)	3百万円	
戦略的研究開発(Ⅰ)	3億円	5年以内
戦略的研究開発(Ⅱ)	1億円	3年以内

## 2. 今回公募の行政ニーズ

環境政策貢献型の競争的研究費である推進費においては、研究課題の募集にあたり、環境省が設定する行政要請貢献テーマ(行政ニーズ)に沿った研究開発の推進を求めています。

今回の公募では、統合領域で5件、気候変動領域で4件、

資源循環領域で5件、自然共生領域で13件、安全確保領域で26件の合計53件の行政ニーズを提示しました。

行政ニーズの策定にあたっては、各都道府県及び政令指定都市等の環境担当部局宛てに地方ニーズの照会を行っており、今回提示した行政ニーズの中には、地方公共団体から提案いただいたニーズに対応・関係するものも含まれており、本稿で紹介致します。

今後、令和8年度新規課題公募における行政ニーズ策定にあたり、各都道府県及び政令指定都市等の環境担当部局長宛てに地方ニーズの照会をする予定です。多くのご提案をお待ちしておりますので、ご検討の程、よろしくお願いいたします。

その他の行政ニーズを確認されたい場合は、次参考サイトにある「(別添資料1)令和7年度新規課題に対する行政要請研究テーマ(行政ニーズ)について」を御参照ください。

参考: ERCAウェブサイト 公募要領・応募様式等(令和7年度)

[https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r07\\_koubo\\_2.html](https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r07_koubo_2.html)

### ---地方公共団体からの提案に対応・関係する行政ニーズ---

自然共生領域	No. 4-13
行政ニーズテーマ名	湖沼の健全性や豊かさの評価指標及び持続可能な利活用に向けた情報発信手法に関する研究
研究開発の背景・必要性	湖沼は、飲料水や農業用水、漁獲物、水質浄化、生き物の生息場所、レクリエーションなどの多様な生態系サービスを保有している重要な地域資源であり、持続的に活用することが必要である。このためには、湖沼のもつ豊かさなどを多面的な観点から定量的に評価する手法や地域資源としての魅力を地域住民や観光客等に広める情報発信手法や合意形成等の開発が必要である。
環境省が求める研究開発の成果(科学的知見)	湖沼環境の改善状況とその取組について、国民の理解をより深めるため、①これまでにない多面的な観点から湖沼の健全性や豊かさを定量的に把握・評価するものとして、生態系モデルをベースとした指標や目標値等の設定及び数値化等の評価手法を確立するとともに、②DXを用いた技術を活用することによる、「国民への」、「国民からの」双方向型の情報発信・受信データを集約し、地域住民や湖沼関係者へ視覚的でわかりやすい情報を発信する新たな手法を確立する。
研究開発成果の活用方法	湖沼は観光、水産、教育等の側面を持つ重要な地域資源であることから、湖沼の健全性評価の結果を発信するとともに、「人と湖がふれあえる」、「湖から享受できる水産資源等がある」などの情報により、湖沼を訪問した人等から発信してもらうことによる観光、ビジネスへの展開も見据えた取組を図り、湖沼の水環境と持続的利用に向けた住民の合意形成及び地域社会の発展又は協同活動を促進することが期待される。

<p><b>安全確保領域</b></p>	<p><b>No. 5-24</b></p>
<p>行政ニーズテーマ名</p>	<p>閉鎖性水域における底層溶存酸素の改善に向けた要因解明及び効果的な対策に関する研究</p>
<p>研究開発の背景・必要性</p>	<p>底層溶存酸素量（以下「底層D0」という）は魚類等の生育・生息にとって重要であり、平成28年に生活環境の保全に関する環境基準に追加され、琵琶湖、東京湾等において水域類型が指定された。閉鎖性水域では、富栄養化による植物プランクトンの大量発生や港湾利用等に伴う埋立により水の流動が阻害される等、様々な要因により底層D0が低下しやすくなる特徴を有しており、水質改善策の検討がなされているが、効果的な改善策や貧酸素水塊発生要因の定量的評価方法が未確立である。このため、底層D0の低下の主な要因として考えられる、陸域からの栄養塩類の流入負荷、底質による溶存酸素消費量、その他の水温上昇等のいずれのインパクトが大きいかを解析する必要がある。また、貧酸素水塊の発生を抑制するため、栄養塩の流入負荷削減や浚渫・覆砂等の効果を継続的に把握・影響評価を行うための底質の簡便なモニタリング手法を開発することで貧酸素水塊の形成メカニズムの解明や効果的な水質改善方策を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直しについて（答申）（平成27年12月 中央環境審議会） <a href="https://www.env.go.jp/content/900500500.pdf">https://www.env.go.jp/content/900500500.pdf</a></li> <li>・底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について（答申）（令和3年7月中央環境審議会） <a href="https://www.env.go.jp/council/toshin/t09-r0304.pdf">https://www.env.go.jp/council/toshin/t09-r0304.pdf</a></li> <li>・伊勢湾・大阪湾における底層溶存酸素量に係る水質環境基準の水域類型の指定について（令和4年12月 環境省水・大気環境局水環境課） <a href="https://www.env.go.jp/press/press_00963.html">https://www.env.go.jp/press/press_00963.html</a></li> </ul>
<p>環境省が求める研究開発の成果（科学的知見）</p>	<p>底質のD0消費に関する現状把握や改善効果の検証に活用できるよう、以下を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡便なモニタリングが可能な底質D0消費速度測定法や栄養塩類の溶出に関する測定法の開発を複数の閉鎖性水域を対象にして行い、底質改善対策効果評価手法を構築する。</li> <li>・陸域負荷・底質・その他の水温上昇等の要因のうち底層D0低下に関与する因子の抽出手法を確立する。</li> <li>・我が国の代表的な閉鎖性水域における貧酸素水塊の発生状況や底質を含めた閉鎖性水域の物質循環メカニズムを比較・類型化を行う。</li> </ul> <p>以上により、環境基準の達成に向けた低コストかつ効果的な水質改善方策の検討につながる成果が得られることを期待する。</p>
<p>研究開発成果の活用方法</p>	<p>本研究により、閉鎖性水域における底層D0の低下要因を低コストでかつ短時間でモニタリングすることができる。このことにより、各水域において底層D0が低下しやすくなる場所を特定し、当該地点の状況に応じて効果的な底層D0の改善策を選択することができる。さらには、その改善策を踏まえて底層D0の類型指定を行った水域における目標値の達成率と達成期間の検討に活用を行い、底層環境の改善に大きく貢献する。</p>